

供給者に対する意見照会結果

| 質問事項 | 割合(%) |
|-----------------------------|-------|
| ●全分野共通 | |
| 政府調達に関する年度当初の提供情報の活用 | |
| a 有益であり、積極的に活用している | 41.2% |
| b 時々活用している | 32.4% |
| c 活用していない | 26.5% |
| 個々の調達案件に関する情報提供方法の利便性等 | |
| a 十分満足できる | 22.6% |
| b ある程度満足できる | 64.5% |
| c 不満足である | 12.9% |
| 「政府調達における我が国の施策と実績」について | |
| a 満足しており、活用している | 5.9% |
| b ある程度満足している | 41.2% |
| c 不満足 | 0.0% |
| d 利用したことがないので分からない | 52.9% |
| 調達実績一覧のホームページ掲載について | |
| a 満足しており、活用している | 3.4% |
| b ある程度満足している | 69.0% |
| c 不満足 | 3.4% |
| d 掲載されていることを知らなかった | 24.1% |
| 随意契約、指名競争の縮減による競争性、透明性の確保 | |
| a 十分確保されている | 37.5% |
| b ある程度確保されている | 59.4% |
| c 確保されていない | 3.1% |
| 応札期間の延長について | |
| a 便益を受けている | 65.4% |
| b 特に便益を受けていない | 34.6% |
| 資料提供招請・意見招請の基準額(80万SDR) | |
| a 適当である | 93.1% |
| b 引下げが必要である | 6.9% |
| c 引上げが必要である | 0.0% |
| 総合評価落札方式について | |
| a 適正な評価、競争性の確保に十分寄与している | 19.4% |
| b " における程度寄与している | 58.1% |
| c " に寄与していない | 0.0% |
| d 総合評価落札方式による実績がないので分からない | 22.6% |
| 苦情処理制度活用の検討 | |
| a 苦情処理制度の活用を検討したことがある | 6.1% |
| b 苦情処理制度の活用を検討したことがない | 78.8% |
| c 苦情処理制度について十分な知識を持ち合わせていない | 15.2% |

| 質問事項 | 割合 (%) |
|--|--------|
| ●電気通信・医療技術分野共通 | |
| 資料提供招請・意見招請の基準額(38.5 万SDR) | |
| a 適当である | 100.0% |
| b 引下げが必要である | 0.0% |
| c 引上げが必要である | 0.0% |
| 総合評価落札方式の標準ガイドにおける評価方法 | |
| a 適当である | 50.0% |
| b 概ね適当である | 43.8% |
| c 適当でない | 6.3% |
| 総合評価落札方式の導入基準額(38.5 万SDR) | |
| a 適当である | 100.0% |
| b 引下げが必要である | 0.0% |
| c 引上げが必要である | 0.0% |
| 技術仕様の公平性 | |
| a 措置どおりに行われている | 24.0% |
| b 概ね措置どおりに行われている | 72.0% |
| c 措置どおりに行われていない | 4.0% |
| ●その他 | |
| 総合評価落札方式の標準ガイドにおける評価方法 (コンピューター(含むサービス)分野) | |
| a 適当である | 21.1% |
| b 概ね適当である | 68.4% |
| c 適当でない | 10.5% |
| 総合評価落札方式の導入基準額(80 万SDR) (コンピューター(含むサービス)分野) | |
| a 適当である | 85.0% |
| b 引下げが必要である | 15.0% |
| c 引上げが必要である | 0.0% |
| 「情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」による政府の取組み | |
| a 適当である | 21.1% |
| b 概ね適当である | 68.4% |
| c 適当でない | 10.5% |

※クエスチョネアへは計 34 者が回答。

※四捨五入により百分率の合計が 100%にならない場合がある。

※設問に無回答の者は除いた。

※「電気通信・医療技術分野共通」、「その他」については、「当該分野の調達実績がないので分からない」という回答は除いて集計している。